

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援 等）

当社は、アパレルブランド、加工場、資材メーカー等の取引先と密接に連携し、商品企画段階から量産、仕上げ工程までを一体で進める体制を構築しています。また、後継者不足に課題を抱える縫製・加工事業者との協業を通じ、技術・ノウハウの共有や受注機会の創出に取り組み、地域産業の持続的な発展に貢献します。

- b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

当社は、生産管理や進捗管理においてITツールを活用し、取引先との情報共有の効率化に取り組んでいます。今後は、データ共有の簡素化や業務フローの見直しを通じて、取引先の業務負担軽減や生産性向上につながる支援を行ってまいります。

- d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

当社は、無駄な生産や廃棄を減らす小ロット生産体制の構築や、生産工程の効率化による省エネルギー化に取り組んでいます。

また、取引先と連携し、環境負荷低減につながる素材選定や工程改善について情報共有を行い、持続可能なものづくりを目指します。

- f. BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言 等）

当社は、災害や突発的な事態においても取引先への供給責任を果たすため、協力工場との連携や工程分散を意識した生産体制を構築しています。

また、取引先と情報共有を行い、非常時における連絡体制や生産継続に関する意識の向上に取り組んでいます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、無理のない生産計画と適正な取引条件の設定を心がけ、取引先と継続的に意見交換を行うことで、安定した取引関係の維持・発展に努めます。

2026年1月7日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

有限会社タグチソーイング

企 業 名

代表取締役 田口 浩市

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。